

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月12日
【四半期会計期間】	第55期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社エクセル
【英訳名】	EXCEL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷村 偉作
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋三丁目1番10号
【電話番号】	03(5733)8401
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経理部長 太田 勝男
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋三丁目1番10号
【電話番号】	03(5733)8404
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経理部長 太田 勝男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第3四半期連結 累計期間	第55期 第3四半期連結 累計期間	第54期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	85,702	173,932	129,806
経常利益 (百万円)	1,823	3,322	2,263
四半期(当期)純利益又は四半 期純損失() (百万円)	1,223	10,570	1,517
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,219	10,998	3,815
純資産額 (百万円)	27,876	17,184	28,476
総資産額 (百万円)	54,776	123,473	66,831
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失金額() (円)	141.19	1,219.69	175.14
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.9	13.9	42.6

回次	第54期 第3四半期連結 会計期間	第55期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又 は1株当たり四半期純損失金額 () (円)	41.48	1,127.89

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて変更があった事項は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

<変更前>

特定の仕入先・販売先への依存

当社グループの主力の仕入先及び販売先はシャープ株式会社であります。

当社グループは同社から液晶デバイス等の電子部品を仕入れユーザーに販売するほか、海外において仕入れた電子部品等を同社に販売しております。当社グループの業績動向はシャープ株式会社の動向により影響を受ける可能性があります。

<変更後>

特定の仕入先・販売先への依存

当社グループの主力の仕入先及び販売先はシャープ株式会社であります。

当社グループは同社から液晶デバイス等の電子部品を仕入れユーザーに販売するほか、海外において仕入れた電子部品等を同社に販売しております。

また、当社グループは中国系大手スマートフォンメーカー向けに電子部品を販売しております。

当社グループの業績動向はシャープ株式会社及び上記中国系大手スマートフォンメーカーの動向により影響を受ける可能性があります。

また、連結子会社の第3四半期決算日後において、WINTEK社に対する売掛金債権128百万米ドル（14,045百万円）について取立不能または取立遅延のおそれが生じております。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期のわが国経済の状況は、堅調な設備投資や雇用情勢の改善もあり、消費増税後の落ち込みから持ち直しつつあるものの、個人消費は物価上昇に伴う実質所得低下の影響から弱めの動きが続いています。一方で、大幅な円安進行によるコストアップや原油価格の急激な低下の中、日銀による「量的・質的金融緩和」の拡大による景気刺激策がとられている状況です。

こうした状況下、当社グループの属する電子部品業界では、これまで堅調であった中国市場を中心としたスマートフォンやタブレット及びその関連部品等の好調が現在のところ維持されています。一方で、急激な円安進行により、海外生産にシフトしていた日系メーカーの中には生産拠点の再配置等の課題も出てきています。

当社グループにおいては、海外顧客との中小型、大型液晶ビジネスの深耕・拡大による海外直接取引の増大及び日系顧客とのEMS関連ビジネスの販売強化等に努めた結果、売上高は1,739億32百万円（前年同期比102.9%増）となりました。

利益面では、売上原価1,675億98百万円を控除した売上総利益は63億34百万円（前年同期比39.6%増）となり、人件費16億30百万円を中心とする販売費及び一般管理費は31億10百万円であり、結果営業利益は32億23百万円（前年同期比97.8%増）となりました。

営業外収益及び費用では為替差益56百万円、負ののれん償却額46百万円、受取配当金43百万円及び支払利息77百万円等を計上した結果、経常利益段階では33億22百万円（前年同期比82.3%増）の利益となっております。

特別利益及び損失では、特別損失にWINTEK社に対する貸倒引当金繰入額132億8百万円（債権は128百万米ドルで、換算レートは第1四半期から第3四半期までの平均レート 1米ドル＝102.93円を使用しております。後段に重要な後発事象として記載しておりますので、併せて御参照ください。）等を計上した結果、税金等調整前四半期純損失は98億86百万円となり、税金費用等を計上して当第3四半期の四半期純損失は105億70百万円となっております。なお、上記貸倒引当金に係る繰延税金資産については、当第3四半期においては計上致しておりません。

また、上記特別損失の要因となったビジネスについては、既に商流変更を行っており、今後当該企業への売掛金が増加することなく、ビジネスが継続しております。

セグメントの業績は次のとおりであります。

日本

アミューズ向け液晶デバイス販売を中心に低調に推移し、売上高は134億88百万円（前年同期比26.5%減）となりました。

アジア

海外子会社における中小型、大型液晶の販売拡大及びドライバーIC販売が伸長し、売上高は1,604億44百万円（前年同期比138.2%増）となりました。

(2) 財政状態について

当第3四半期末の連結総資産は、1,234億73百万円（前連結会計年度末対比566億41百万円、84.8%の増加）となりました。

資産では、受取手形及び売掛金429億25百万円を中心とする流動資産が1,164億47百万円で、総資産の94.3%を占め、固定資産70億25百万円が残りの5.7%を占めています。

一方、負債合計1,062億89百万円（前連結会計年度末対比679億34百万円、177.1%の増加）のうちでは支払手形及び買掛金490億50百万円と短期借入金535億43百万円がその主なものとなっております。

純資産の部では、純資産合計は171億84百万円、前連結会計年度末対比112億92百万円、39.7%の減少となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において新たに発生した当社グループの対処すべき事業上及び財務上の課題は、海外子会社の現地企業向け販売増加に伴う与信管理体制強化、及び、毀損した自己資本の早期回復であります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,086,755	9,086,755	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	9,086,755	9,086,755	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	9,086,755	-	3,086	-	3,124

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 420,400	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,662,800	86,628	同上
単元未満株式	普通株式 3,555	-	同上
発行済株式総数	9,086,755	-	-
総株主の議決権	-	86,628	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式47株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エクセル	東京都港区西新橋 三丁目12番10号	420,400	-	420,400	4.63
計	-	420,400	-	420,400	4.63

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,336	32,079
受取手形及び売掛金	37,249	42,925
商品及び製品	11,339	39,905
その他	942	1,548
貸倒引当金	11	11
流動資産合計	59,856	116,447
固定資産		
有形固定資産	2,232	2,210
無形固定資産	75	56
投資その他の資産		
破産更生債権等	2	14,046
その他	4,699	4,791
貸倒引当金	34	14,078
投資その他の資産合計	4,667	4,759
固定資産合計	6,975	7,025
資産合計	66,831	123,473
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,688	49,050
短期借入金	11,567	53,543
未払法人税等	324	608
賞与引当金	185	103
役員賞与引当金	38	-
その他	516	1,017
流動負債合計	36,321	104,324
固定負債		
退職給付に係る負債	299	270
資産除去債務	6	6
負ののれん	187	140
その他	1,539	1,547
固定負債合計	2,033	1,964
負債合計	38,354	106,289

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,086	3,086
資本剰余金	3,126	3,126
利益剰余金	20,367	9,502
自己株式	571	571
株主資本合計	26,009	15,144
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,157	2,199
繰延ヘッジ損益	-	25
為替換算調整勘定	278	180
退職給付に係る調整累計額	4	5
その他の包括利益累計額合計	2,440	1,998
少数株主持分	27	40
純資産合計	28,476	17,184
負債純資産合計	66,831	123,473

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	85,702	173,932
売上原価	81,165	167,598
売上総利益	4,536	6,334
販売費及び一般管理費	2,906	3,110
営業利益	1,630	3,223
営業外収益		
受取利息	5	5
受取配当金	33	43
仕入割引	34	30
負ののれん償却額	46	46
為替差益	80	56
その他	37	4
営業外収益合計	237	187
営業外費用		
支払利息	33	77
その他	11	10
営業外費用合計	44	88
経常利益	1,823	3,322
特別損失		
固定資産除却損	3	0
会員権評価損	0	-
関係会社整理損	27	-
貸倒引当金繰入額	-	13,208
特別損失合計	32	13,209
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	1,790	9,886
法人税、住民税及び事業税	471	599
法人税等調整額	97	72
法人税等合計	569	671
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	1,221	10,558
少数株主利益又は少数株主損失()	1	11
四半期純利益又は四半期純損失()	1,223	10,570

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	1,221	10,558
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,403	41
繰延ヘッジ損益	26	25
為替換算調整勘定	620	456
退職給付に係る調整額	-	0
その他の包括利益合計	1,997	439
四半期包括利益	3,219	10,998
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,217	11,011
少数株主に係る四半期包括利益	2	13

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

なお、この変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	78百万円	64百万円
負ののれんの償却額	46百万円	46百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	129百万円	15円	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金
平成25年10月24日 取締役会	普通株式	129百万円	15円	平成25年9月30日	平成25年12月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	147百万円	17円	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金
平成26年10月27日 取締役会	普通株式	147百万円	17円	平成26年9月30日	平成26年12月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	日本	アジア	計		
売上高					
外部顧客への売上高	18,339	67,362	85,702	-	85,702
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,847	1,104	6,952	6,952	-
計	24,187	68,467	92,654	6,952	85,702
セグメント利益	188	1,506	1,695	65	1,630

(注)1 セグメント利益の調整額 65百万円は、主にセグメント間取引の消去によるものであります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	日本	アジア	計		
売上高					
外部顧客への売上高	13,488	160,444	173,932	-	173,932
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,177	711	2,888	2,888	-
計	15,665	161,155	176,821	2,888	173,932
セグメント利益	25	3,259	3,285	61	3,223

(注)1 セグメント利益の調整額 61百万円は、主にセグメント間取引の消去によるものであります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	141円19銭	1,219円69銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	1,223	10,570
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	1,223	10,570
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,666	8,666

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社の連結子会社である卓華電子(香港)有限公司(12月決算)の主要取引先である勝華科技股份有限公司(WINTEK、本社台湾台中市)が、平成26年10月13日に台中地方法院(地方裁判所)に対し会社更生手続開始の申し立てを行いました。

現時点の同社に対する債権は128百万米ドル(14,045百万円)であり、これらについて取立不能または取立遅延のおそれが生じております。

上記債権に対しましては、貸倒引当金を100%計上しております。

(注) ()内に記載した円貨額は、1米ドル=109.45円(卓華電子(香港)有限公司 第3四半期末換算レート)による換算額であります。

2【その他】

中間配当

第55期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)中間配当については、平成26年10月27日開催の取締役会において、平成26年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

配当金の総額	147百万円
1株当たりの金額	17円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月8日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月10日

株式会社エクセル
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小林 昌 敏 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 浩 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エクセルの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エクセル及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、連結子会社である卓華電子（香港）有限公司の主要取引先である勝華科技股份有限公司は、平成26年10月13日に会社更生手続開始の申し立てを行った。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。